

## 神戸市従業員労働組合本庁支部との交渉議事録

1. 日 時：令和6年10月17日（木） 19：45～19：55

2. 場 所：行財政局会議室（1号館13階）

3. 出席者：

（市）行財政局総務課長、係長、他1名

（組合）市従本庁支部副支部長、書記長、書記次長、会計、執行委員

4. 議 題：要求書に関する回答交渉について

5. 発言内容：

（市） 皆さま方におかれましては、市民が安全で安心して暮らせるために、現場の第一線で業務に従事いただいておりますこと、心より感謝を申し上げます。

これより令和6年6月20日付けで要求をいただきました件につきまして、回答させていただきます。

最初に、これまで本市では、組織を支える職員一人ひとりが明るく前向きに仕事に取り組み、活き活きと働ける職場環境の整備を進めるとともに、組織の活性化、市民サービスの向上に繋げていくよう取り組んでまいりました。引き続き、風通しの良い職場風土・職場環境の実現に向けた取り組みを進めてまいります。

労働条件について回答いたします。

管理運営事項に関する事項につきましては回答することはできませんが、職場の実態把握に十分努めながら進めていきたいと考えております。

また、勤務労働条件に関するものにつきましては、所属長より職員に対し、現場の状況・意見を十分に聞いたうえで丁寧な説明を行うとともに、皆さま方に対しましても、可能な限り速やかに情報提供を行い、協議していききたいと考えております。

労使での確認事項の遵守につきましては、健全な労使関係を構築する中で労使の信頼関係を保っていききたいと考えており、労使合意事項については、勤務労働条件に関することについても一方的に変更することなく、変更する必要がある場合には、引き続き、誠意をもって協議をさせていただきます。

施設の補修・改善につきましては、機能的かつユニバーサルデザインに配慮した庁舎づくり等に努めているところであります。引き続き障害を持つ職員を含め、すべての職員にとって安全で働きやすい職場、施設となるよう努めていききたいと考えております。

安全衛生対策につきましては、安全衛生委員会を中心に取り組んできております。作業実態に着目した安全パトロールの実施などにより事故の未然防止に努めていきます。また、メンタルヘルス対策につきましても、市の安全衛生委員会から情報を共有いただきながら、予防対策や早期対応に努めていききたいと考えております。

また、欠員が生じた場合につきましては、所属長において職場の実態把握に努め、過重労働となっている場合には、職員に負担が著しく生じることがないように、労働安全衛生の観点からも様々な方法を考えながら、対応していききたいと考えております。

定年延長、高齢期雇用につきましては、定年年齢の65歳への段階的な引上げが行われていますが、引き続き高齢職員をはじめ、すべての職員が安全に安心して働き続けられるよう、職場の意見を聞きながら、責任をもって適切に対応していききたいと考えております。

要求書によりいただいております事項についての回答は以上です。

- (組合) 欠員については、会計年度任用職員、短時間の再任用職員が、エネルギーセンター、守衛、自動車運転手に配置されているが、定数外だと思っている。現職がないので再任用職員、再任用職員もないので仕方なく会計年度任用職員が配置されていると思っているので、要求書にも書いているとおり、現職での配置を強く願います。働きやすい職場作りには人員に余裕がないといけない。

守衛についても、職場が上手く回るよう、再任用職員のシフトの入り方も考えないといけない。現職がどんどん減ってくる中で負担がかかってくるので、改善していただきたい。

- (市) 体制の話は直接的には申し上げられないが、職員の皆さんが健康な状況で働きやすい職場作りをしていくということは、我々としても大事な課題と認識している。

また、特定の職員に負担がかからないことにも留意しながら、どういう形で業務をしつかりやっていただける状況を作っていくかということについては、職場実態を引き続き把握しながら進めていきたいと思っているので、引き続きよろしく願います。

以上